

2023/01/15

上野高校地学部 OB 会（仮）第 2 回オンライン会議報告

下記の日程により表記会議を開催したところ、7名の参加いただきました。参加された皆様ありがとうございました。以下に会議で話題になったことなどを報告いたします。

記

日 時 2023 年 1 月 14 日（土）

20:00 開始 20:40 から 10 分間休憩後 20:50 再開 21:30 終了（90 分間）

1. 参加者自己紹介・アンケート結果の概要報告（今回初参加の方向けの追加・補足説明を含む）
2. 参加者からのアンケート結果に対する質疑応答（今回初参加の方向けの追加・補足説明を含む）
3. 地学部シニア OB 会での活動の振り返りと、会員や関係者などの動静・消息について
4. 上高地学部同窓会（仮）規約の私案（井上作成）の紹介と説明
5. 上記案での「世話役」について自薦・他薦の呼びかけ
6. 次回のオンライン会議を 2 月中旬に開催する。開始時間を最大 1 時間程度遅らせる。

以上

※ 上高地学部同窓会（仮）規約（案）を末尾に掲載いたします。オンライン会議でお示ししたものは、若干の字句修正をしておりますこととお断りいたします。この規約案につきまして、ご意見などございましたらお寄せくださるようお願いいたします。

※ ご意見などは以下からお願いいたします。

<https://forms.gle/zaxxRnTNVed21QgV9>

または右記の QR コードをご利用いただくと便利です。
Google アカウントへのログインはしなくとも回答可能です。



東京都立上野高等学校地学部同窓会（上高地学部同窓会）規約（案）

第1条 本会は、東京都立上野高等学校（旧制含む）の卒業生で、地学部または天文地学部 に在籍していた者をもって構成し、「東京都立上野高等学校地学部同窓会（略称「上高地学部同窓会）」と称する。

第2条 本会は、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第3条 本会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 会員名簿の管理、ウェブサイトの管理、会報の発行。
- (2) 総会、懇親会、見学会、その他講演会などの開催。
- (3) 東京都立上野高等学校・天文地学部の活動への援助。
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動。

第4条 本会には次の役職を置く。代表世話役および監事は世話役の中から互選により選出する。

- (1) 世話役 若干名
- (2) 代表世話役 1名
- (3) 監事 1名

第5条 世話役は会員の中から自薦または他薦により選出する。

第6条 世話役は、本会の活動および運営について各種企画立案をし、それに基づいて会務を執行する。代表世話役は企画立案のための会議を開催し、年度活動計画および活動報告、年度予算案および決算案を策定したうえで、これを総会において報告し会員の承認を得る。

第7条 監事は本会の活動内容及び会計を監査し、会計年度終了後速やかに監査を実施したうえで、その結果を総会において報告し会員の承認を得る。ただし本会の会計年度は、毎西暦奇数年4月1日より始まり2年後の3月31日に終わるものとする。

第8条 世話役の任期は特に定めず、必要に応じ改選する。改選の判断は代表世話役に一任する。

第9条 総会は代表世話役が主催し、少なくとも2年毎に1回の開催とする。

第10条 本会の経費は、会員その他からの寄付金及びその他の収入によってまかなう。

第11条 本規約の改正には、総会において会員の承認を要するものとする。

附 則 この規約は、2023年4月1日より施行する。